

参 考 資 料

積立金の取扱いについて

平成21年度末時点の船員保険制度が保有している積立金

☆ 平成27年度に3万人で下げ止まるものと仮定して計算

職務上年金部門 約660億円

失業部門 約230億円

職務上疾病部門 約30億円
職務外疾病部門 約140億円

☆ 保険料率の比率に基づいて按分

福祉・業務取扱部門 約70億円

職務上年金部門の移換金
(約2,100億円が必要)

※ 積立金差額については、償却期間を長期間に設定

失業部門の移換金

【統合前】
被保険者の保険料率(失業部門)の引下げ
【統合後】
被保険者の保険料率(職務外疾病部門)の引下げ

船員保険の運営及び公法人化に係る費用

※積立金の額は、平成21年度末の見込み（第6回「船員保険制度の在り方に関する検討会」（平成17年8月26日）資料より）。

船員保険福祉施設の種類

(平成18年4月1日現在)

(船員保険)

区 分	設置数	事 業 内 容	機 能 等
病院	3カ所	船員保険被保険者等への医療の提供、海上医学の研究及び海上で傷病にかかった船員に対する医療助言等を実施している。 (平成17年度 延べ利用者数 854千人)	300床～ (1病院) 200床～300床 (2病院)
診療所	2ヶ所	船員保険被保険者等への医療の提供等を実施している。 (平成17年度 延べ利用者数 90千人)	0床 (2診療所)
健康管理センター	3カ所	船員保険被保険者等のため、生活習慣病予防健診等の健康管理事業を実施している。 (平成17年度 延べ利用者数 271千人)	健診 (健診車平均保有台数 7台)
保養所	10カ所	船員保険被保険者の海上における勤務の特殊性を踏まえ、静養や家族との団らんの場を提供すること等を目的とした宿泊施設。 (平成17年度 延べ利用者数 231千人)	宿泊 (平均定員41人) 食堂 等
福祉センター	4カ所	船員保険被保険者等の静養や家族との団らんの場の他に、研修、運動施設等を併せた総合的な施設として設置。 (平成17年度 延べ利用者数 703千人)	宿泊 (平均定員163人) 会議室、運動施設 等

※海外保養所 (ホノルル日本船員保険保養所) については、平成18年6月15日をもって廃止している。

○ 特別会計改革における議論及び国が保有する公的宿泊施設の在り方に関する議論等

【民間と競合する公的施設の改革】

「民間と競合する公的施設の改革について」（平成 12 年 5 月 26 日閣議決定）において、国又は特殊法人等の設置する公的施設（会館、宿泊施設、会議室、結婚式場、健康増進施設、総合保養施設など）については、

- ① 不特定の者が利用し得る施設の新設及び増築の禁止
- ② 個々の施設ごとに企業会計原則に準ずる特殊法人会計処理基準により経営成績等を明確にし、早期（5 年以内）に廃止、民営化その他の合理化を行う。

ことが決定されている。

【財政制度等審議会】

特別会計の見直しの一環として、「特別会計の見直しについて－基本的な考え方と具体的方策－」（平成 15 年 11 月 26 日）において、「船員保険特別会計における保養施設等については、これまでも順次廃止等の措置を進めてきているが、今後も、経営改善状況を踏まえつつ、更なる整理・統合を進めていくべきである。」との方向性がしめされた。

【経済財政諮問会議】

平成 16 年 9 月 7 日に開催された経済財政諮問会議において、民間議員から船員保険特別会計の民営化や統合、特別会計が保有する福祉施設の原則廃止などの特別会計改革に向けた指針案が示された。

【規制改革・民間開放推進会議】

「規制改革・民間開放の推進に関する第 1 次答申」（平成 16 年 12 月 24 日）において、公的施設等の整備・管理・運営の「具体的施策」として、船員保険保養所については、当面更なる整理合理化を図り、平成 18 年度以降についても、関係者間の議論を踏まえ、合理化計画を策定すべき等とされた。

更に、『規制改革・民間開放推進会議の「規制改革・民間開放の推進に関する第1次答申」に関する対処方針について』（平成16年12月28日閣議決定）において、「規制改革・民間開放の推進に関する第1次答申」（平成16年12月24日）の「具体的施策」を最大限尊重し、所要の施策に速やかに取り組むこと等とされた。

【他制度における福祉施設等の見直し】

《厚生年金保険、国民年金、政府管掌健康保険》

- ・ 年金福祉施設等（社会保険病院を除く）については、年金制度等を取り巻く厳しい財政状況、施設を取り巻く社会環境及び国民のニーズの変化等に鑑み、福祉施設の整備及び委託費には新たな保険料財源を投入しないとともに、地域医療への影響等にも配慮しつつ、5年以内に整理合理化を進めるため、平成17年10月1日に「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構」を設立し、現在、同機構において、譲渡が行われている。
- ・ 社会保険病院については、「医療保険制度の運営の効率化（平成14年12月25日厚生労働省）」の「社会保険病院の在り方の見直しについて」において、平成18年度に整理合理化計画をとりまとめることとされている。

《雇用保険》

- ・ 勤労者福祉施設については、各種の施設の整備が進んできている中、勤労者福祉施設として整備し、維持することの意義が低下してきたこと等から、「特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日 閣議決定）」を踏まえ、譲渡・廃止を行うこととされ、平成17年度までに2,070施設全ての譲渡・廃止を終了している。

《労災保険》

- ・ 休養施設及び労災保険会館については、「特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日 閣議決定）」を踏まえ、平成17年度末までに全ての施設を廃止している。
- ・ 労災病院については、閣議決定を踏まえ、労災病院が労働政策として期待される役割を適切に果たし得るよう機能の再編強化を図るため、平成16年3月30日に「労災保険病院の再編計画」を策定されている。（37病院 → 30病院）

船員保険国内保養所及び福祉センター合理化の状況

「船員保険国内保養所及び福祉センター合理化計画について」
 (平成14年12月10日船員保険福祉施設問題懇談会)より

○ 平成13年度末現在の施設数(27施設)を平成17年度までに半分程度(13施設~14施設)とする。

平成14年3月末

施設数
27施設

平成15年3月末

施設数	廃止施設
25施設	2施設

〔白浜、室戸〕

平成16年3月末

施設数	廃止施設
23施設	2施設

〔湯ノ川、千葉〕

平成17年3月末

施設数	廃止施設
18施設	5施設

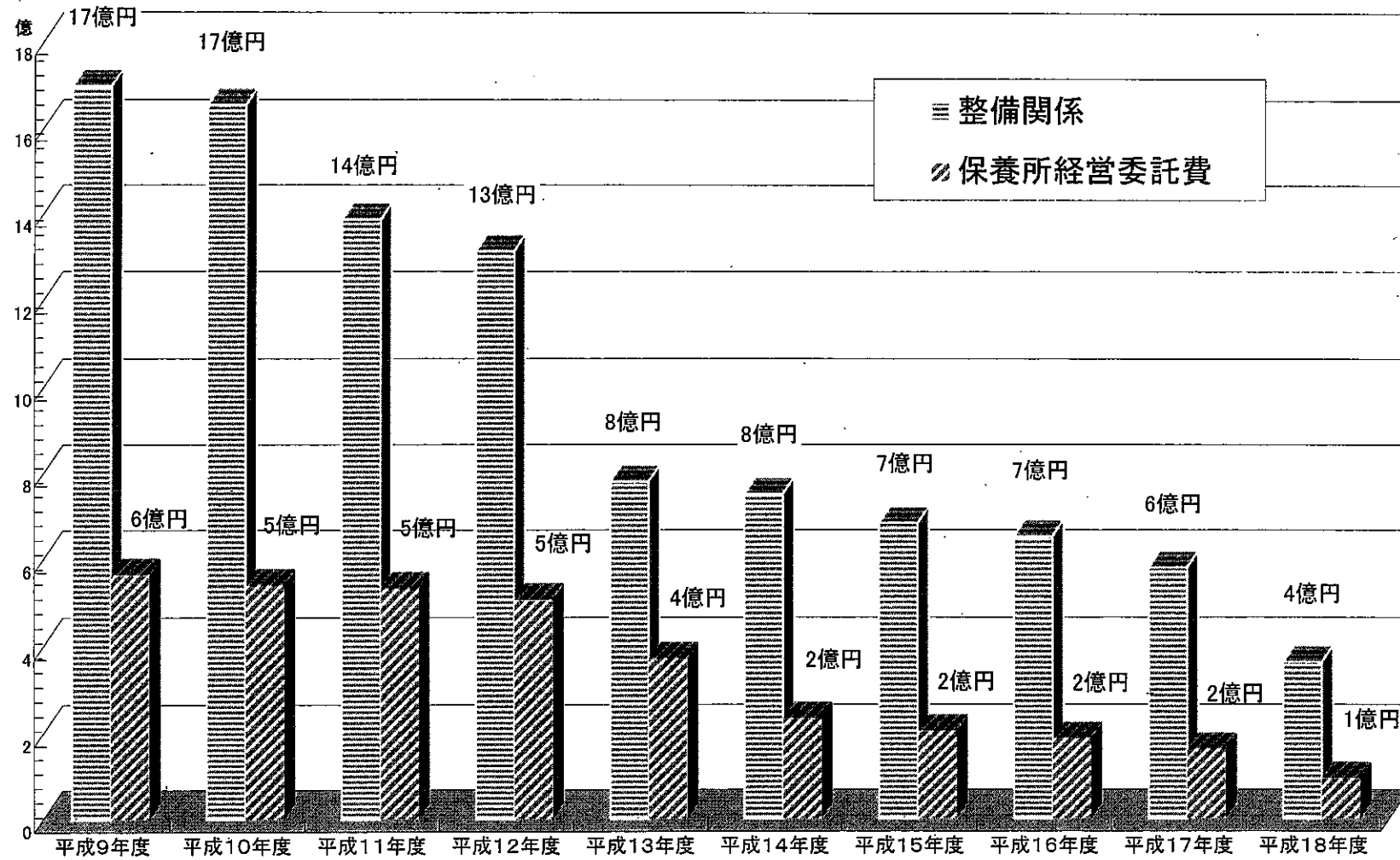
〔八戸、大沢、秋田、和倉、日南〕

平成18年3月末

施設数	廃止施設
14施設	4施設

〔稚内、小樽、気仙沼、鳴子、三崎、箱根、長野、焼津、神戸、鳥取、俵山、久留米、内子、指宿〕 〔大洗、銚子、鳥羽、坂出〕

施設整備関係及び保養所経営委託費予算(過去10年)



船員保険の福祉施設の収支状況(H13~H17)

(1) 病院(3カ所)

(単位:千円)

事務局名	施設名	13年度			14年度			15年度			16年度			17年度			17年度末 累積剰余	備考
		収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余		
東京	せんぼ東京高輪病院	6,226,017	6,187,504	38,514	6,236,902	6,205,693	31,208	6,331,405	6,330,415	991	6,456,074	6,427,905	28,170	6,628,879	6,599,731	29,147	▲ 1,750,652	
神奈川	横浜船員保険病院	4,176,732	4,172,173	4,559	4,399,765	4,351,927	47,839	4,581,278	4,540,129	41,149	4,539,165	4,481,864	57,301	4,483,138	4,476,653	6,485	7,387	
大阪	大阪船員保険病院	4,592,798	4,690,501	▲ 97,704	4,446,799	4,509,269	▲ 62,470	4,676,184	4,611,317	64,868	4,364,885	4,357,677	7,208	4,414,687	4,412,217	2,470	▲ 380,230	
合計		14,995,547	15,050,178	▲ 54,630	15,083,466	15,066,889	16,577	15,588,867	15,481,861	107,007	15,360,124	15,267,446	92,678	15,526,704	15,488,602	38,102	▲ 2,123,495	

(2) 診療所(2カ所)

事務局名	施設名	13年度			14年度			15年度			16年度			17年度			17年度末 累積剰余	備考
		収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余		
北海道	室蘭船員保険診療所	156,943	137,958	18,986	150,168	138,369	11,799	226,643	210,333	16,311	134,676	124,100	10,576	110,483	109,294	1,189	55,995	
東京	芝浦船員保険診療所	808,252	755,224	53,029	872,904	833,388	39,516	945,581	889,300	56,281	837,397	788,496	48,901	859,744	808,916	50,828	467,545	
合計		965,196	893,181	72,014	1,023,072	971,757	51,315	1,172,224	1,099,632	72,592	972,073	912,596	59,477	970,227	918,209	52,018	523,540	

(3) 健康管理センター(3カ所)

事務局名	施設名	13年度			14年度			15年度			16年度			17年度			17年度末 累積剰余	備考
		収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余		
神奈川	船員保険健康管理センター	1,751,982	1,682,758	69,225	1,712,042	1,642,013	70,029	1,947,033	1,822,504	124,529	1,792,606	1,716,216	76,390	1,659,907	1,566,439	93,468	2,630,594	
大阪	船員保険大阪健康管理センター	756,692	776,617	▲ 19,924	910,721	924,969	▲ 14,249	780,172	778,035	2,137	725,123	688,151	36,972	760,566	710,191	50,375	844,191	
福岡	船員保険福岡健康管理センター	1,342,377	1,294,857	47,520	1,263,189	1,225,204	37,985	1,263,311	1,205,025	58,286	1,170,125	1,103,412	66,712	1,126,832	1,096,684	30,148	962,601	
合計		3,851,052	3,754,232	96,820	3,885,951	3,792,186	93,765	3,990,517	3,805,565	184,952	3,687,853	3,507,779	180,074	3,547,305	3,373,314	173,991	4,437,386	

(4) 福祉センター(4カ所)

事務局名	施設名	13年度			14年度			15年度			16年度			17年度			17年度末 累積剰余	備考
		収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余		
北海道	マリンヒルホテル小樽	288,302	345,706	▲ 57,404	281,780	301,033	▲ 19,253	319,173	327,702	▲ 8,529	293,656	300,315	▲ 6,660	237,412	254,317	▲ 16,905	▲ 204,314	
長野	ヒルサイドホテル富士見	254,509	259,758	▲ 5,249	264,800	261,177	3,623	267,028	262,439	4,589	267,432	258,803	8,630	267,213	274,995	▲ 7,781	▲ 106,726	
兵庫	みのたにグリーンスポーツホテル	280,517	308,917	▲ 28,400	271,556	293,664	▲ 22,108	346,688	351,467	▲ 4,778	703,598	706,147	▲ 2,548	397,453	376,551	20,902	4,988	
福岡	スパリゾートホテル久留米	394,248	391,723	2,525	323,855	336,917	▲ 13,062	330,601	340,956	▲ 10,355	304,595	319,470	▲ 14,876	278,600	286,049	▲ 7,449	▲ 114,965	
合計		1,217,576	1,306,104	▲ 88,528	1,141,991	1,192,791	▲ 50,800	1,263,491	1,282,563	▲ 19,073	1,569,281	1,584,735	▲ 15,454	1,180,679	1,191,912	▲ 11,233	▲ 421,016	

(5) 保養所(10カ所)

事務局名	施設名	13年度			14年度			15年度			16年度			17年度			17年度末 累積剰余	備考
		収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余	収入	支出	当期剰余		
北海道	宗谷パレス	58,687	58,486	201	68,698	67,011	1,687	54,255	54,051	204	45,866	45,829	37	38,739	45,851	▲ 7,112	12,674	稚内
宮城	マリンサイド気仙沼	65,724	70,616	▲ 4,892	64,852	70,216	▲ 5,364	58,593	67,194	▲ 8,601	49,555	56,101	▲ 6,545	47,171	51,881	▲ 4,710	5,176	気仙沼
宮城	鳴子やすらぎ荘	157,190	151,948	5,242	144,941	140,815	4,126	135,982	130,551	5,431	129,441	128,176	1,265	120,779	124,216	▲ 3,437	114,943	鳴子
神奈川	サンポートみざき	95,528	92,337	3,191	84,046	83,571	475	76,921	79,763	▲ 2,842	67,190	70,141	▲ 2,950	64,552	64,906	▲ 354	7,249	三崎
神奈川	箱根嶺南荘	175,431	162,767	12,664	166,646	162,263	4,383	158,289	156,976	1,313	141,502	140,864	639	127,193	134,580	▲ 7,387	86,444	箱根
静岡	やいづマリンパレス	115,085	117,479	▲ 2,394	89,405	100,357	▲ 10,952	111,908	116,245	▲ 4,337	100,650	106,645	▲ 5,995	73,860	82,738	▲ 8,878	▲ 27,376	焼津
鳥取	さがいみなど荘	74,207	72,863	1,345	71,848	70,436	1,412	68,149	68,839	▲ 690	62,257	60,313	1,943	54,911	57,631	▲ 2,720	39,880	鳥取
山口	俵山湯ノ川	19,561	19,494	66	15,913	17,983	▲ 2,070	19,324	20,438	▲ 1,114	17,364	17,853	▲ 489	14,921	17,058	▲ 2,137	▲ 14,092	徳山
愛媛	ハイブラザラチ	76,596	71,035	5,561	79,571	70,376	9,195	85,708	75,396	10,312	77,399	73,713	3,686	52,644	60,664	▲ 8,019	40,101	内子
鹿児島	指宿湯の浜	40,802	41,540	▲ 738	41,072	40,009	1,062	35,019	35,215	▲ 196	30,816	34,799	▲ 3,983	25,513	31,350	▲ 5,837	34,705	指宿
合計		878,810	858,564	20,245	826,991	823,037	3,953	804,149	804,668	▲ 519	722,041	734,432	▲ 12,392	620,283	670,875	▲ 50,592	299,704	

※上記には、減価償却費を含んでいない。

運 営 主 体 の 比 較

	全国健康保険協会を保険者とする場合	新たな公法人を設立し保険者とする場合
独自給付 組織運営の体制	運営委員会の下に船員評議会を置く。 (最終責任は運営委員会が負う)	運営委員会(仮称)において、船員保険の関係者(船舶所有者及び船員)の意見を反映した組織運営が可能。
支給事務	各都道府県の支部を窓口として給付を行うことが可能。	各地域における給付の体制について、手当を行うことが必要。
運営費用	管理部門の間接費用を、ある程度節約することが可能。	管理部門の間接費用が発生する。
福祉施設	施設の保有を認められない可能性が高い。	全国健康保険協会と同様の取扱いとなる可能性が高い。

経費の大まかな試算

(注)現時点での費用の比較を行うために、一定の前提を置いた現時点でのイメージである。

(単位:億円)

経費の項目	独自の公法人の場合	全国健康保険協会の場合
人件費、事務所賃料等	10.8	5.1
事務経費、その他 ※1	7.6	7.4
合 計	18.4	12.5
料率換算 ※2	約6‰ (約11‰)	約4‰ (約8‰)

※1 徴収業務を行う年金運営組織に交付する事務費を含む。

※2 料率換算は1‰当たり3億円として計算している。(被保険者数の減少とあわせて標準報酬の総額が減少した場合には、1‰当たりの数値が減少し、料率換算すると大きくなる。()内の料率は、被保険者数が3万人(平成27年度)になった場合を想定。)

※3 これらの経費以外に、公法人設立時には移行経費がそれぞれ必要。(システム構築費、被保険者証の更新、事務室移転等)

船員保険制度の見直しに伴う保険料負担の変化（粗い試算）

(単位：%)

内 容	現行の負担割合		合 計
	被保険者	船舶所有者	
職務外部門	45.5	45.5	91.0
失業部門	9.0 ※1	9.0	18.0
職務上部門	—	70.0	70.0
福祉施設等	—	6.0	6.0
事務費(職務上)	—	2.0	2.0



(単位：%)

制 度	内 容	統合後の負担割合				合 計	増 減	備 考
		被保険者	増 減	船舶所有者	増 減			
船 保	職務外部門	45.5- α	▲ α	45.5	0.0	91.0- α	▲ α	
雇 用	失業部門	8.0	▲1.0	8.0	▲1.0	16.0	▲2.0	
	雇用安定事業等	—	—	3.5	3.5	3.5	3.5	
労 災	職務上部門	—	—	63.4 ※2	▲6.6	63.4	▲6.6	
船 保	独自給付	—	—					
船 保	福祉施設等	—	—	6.0	0.0	6.0	0.0	
船 保	事務費	—	—	2.0	0.0	2.0	0.0	※3

注) 自然増、18年医療制度改革及び診療報酬改定による効果分については、料率に反映していない。

- ※1 失業部門の被保険者の保険料率についても、統合までの間、暫定的に引き下げる。
- ※2 労災保険への積立金差額（1,300億円）については、償却期間を35年に設定。
- ※3 現行通りの事務費の負担の在り方を前提として記載。今後、公法人の在り方も踏まえ検討。